

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
Eメール  
info@tyu-min.com

★裏面には、北商連総会での尾谷副会長の発言を掲載しています

## 国保料納付相談会開く

# 払える国保料にして！ 今こそみんなで声上げよう

☆国保料の納付が困難・大変な方は民商へ相談を



豊平区の納付相談には3人が参加しました。今年の収入が大幅に減る方は仮の減免申請を行いながら、分割納付相談に。それぞれが要望する金額での分割納付が実現しました。参加した方からは「民商の方が一緒に行ってくれると安心します。これで頑張っ払っていきます」と語っていました。

これでなんとか支払いできる (豊平区)

中央区には5人が参加し、それぞれ分割納付の相談を。「売上も減り続けて、このままでは生活が大変」と状況を訴えながら払える保険料の金額に。粘り強く交渉しながら希望額での分割納付を勝ち取りました。「これでなんとか払っていきます。でも年々保険料が上がると大変ですね」と述べていました。



粘り強く交渉して分割納付を (中央区)

「高すぎる国保料をなんとかして」の声が多く、の会員から上がってきています。中部民商では1〜3日の日程で国保料納付相談会を行いました。参加者は区役所毎に分割納付の相談を行い「せめて毎月無理なく払える金額に」と交渉しました。

## 仲間増やしの運動をさらに広げて 毎月増勢を勝ち取ろう

6月は5つの課題(会員・商工新聞・共済会・婦人部・青年部)で増勢となり、大きな民商を作る大切な一歩を築く事ができました。引き続き仲間増やしの運動に多くの会員が参加してあったか民商をつくっていきましょう。

税金の事などいろいろと  
相談したい (中支部)

一年前にスナックをオープンして、「これから税金の事などいろいろとと考えていかな」と。知人に相談したら民商を勧められた」と相談に。さっそくその場で入会して領収証のまとめ方や記帳の仕方などのアドバイスを受けていました。

☆悩んでいる方に「民商に行って相談を」の一声を



## 婦人部 「56条廃止」 署名を集めよう

婦人部が中心になって取り組んでいる所得税法56条署名が1部員10筆まで926筆となりました。共産党・大門参院議員の質問後、運動が広がり全道・全国の各自治体で意見書が採択されています。署名を集めて札幌市でも意見書を採用し、全国にアピールしましょう。



## ☆ 中部民商ホームページを☆ リニューアルしました

この度、中部民商ホームページをリニューアルしました。様々な情報を更新していきたいと考えています。また、会員紹介ページも充実させていきます。掲載希望者は民商まで連絡を(掲載料は無料です)。

会員紹介ページへの掲載を希望する方は  
①店(会社)の名前、②住所・電話番号、③営業時間・金額、④一言アピール、⑤URL(またはメールアドレス)をメールまたはFAXでお知らせ下さい。

中部民商ホームページアドレス  
→http://www.tyu-min.com  
メールアドレス・FAXは  
→info@tyu-min.com  
FAX281-2832

